

令和7年度 下呂市結婚新生活支援補助金 支給フローチャート

ここからスタート

対象者：婚姻又は、岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に規定する宣誓書を提出し、パートナーシップ宣誓書受領証の交付を受けた世帯。

①令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻等をした世帯ですか？

はい

②ご夫婦等の所得を合わせて500万円未満(収入約670万円未満に相当)ですか？※お手持ちの源泉徴収票等で確認できます。

はい

③ご夫婦等が居住する住宅が下呂市内にあり、当該住宅に住民登録している世帯ですか？

はい

下記の申請書類をご用意ください。※は発行手数料がかかります。

【申請書類】

- ・補助金交付申請書(様式第1号)
- ・婚姻後の戸籍全部事項証明書若しくは婚姻届受理証明書又は岐阜県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に規定するパートナーシップ宣誓書受領証※証明書のみ
- ・婚姻等の後の世帯全員の住民票(続柄を表示したもの)※
- ・ご夫婦等の所得証明書(直近の年度のもの)※

《本年1月1日以降に下呂市へ転入された方は、前住所地から所得証明書を取り寄せて下さい。》

いいえ

いいえ

いいえ

補助金交付対象外のため申請はできません。

婚姻等を機に

新居を購入した

【添付書類】
・住宅の工事請負契約書または売買契約書の写し

婚姻等を機に

新居を賃貸借している

【添付書類】
・住宅の賃貸借契約書の写し

婚姻等を機に

新居をリフォームした

【添付書類】
・住宅リフォームの工事請負契約書及び領収書の写し

『留意点』もご覧ください

いいえ

⑥勤務先から住宅手当を支給されていますか？

⑦奨学金を返済していますか？

『留意点』もご覧ください

はい

【添付書類】

★該当がある方のみ提出が必要です。

- ◆勤務先から住宅手当が支給されている方
・住宅手当支給証明書(様式第2号)
- ◆奨学金を返還している方
・奨学金の返済額がわかる書類

いいえ

⑤新居への引越しにかかる費用はありますか？

はい

【添付書類】
・引越し費用の領収書の写し

書類を社会福祉課(星雲会館内)又はお近くの振興事務所(下呂地域にお住まいの方は下呂庁舎市民サービス課)までご提出ください。

書類内容を審査し、補助金交付対象となられた方には『下呂市結婚新生活支援補助金交付決定通知書』等を送付します。